

# 岐阜県立各務原高等学校 サッカー部同窓会 紫縁 会則

## 第1章 総則

(名称)

第1条 本会は「岐阜県立各務原高等学校サッカー部同窓会 紫縁」と称する。(以下「紫縁」という)  
本会の住所は、事務局の住所に置く。

(目的)

第2条 本会は会員相互の親睦を図り、各務原高校サッカー部発展のための応援・協力・支援することを目的とする。

(正会員)

第3条 下記の項に該当する者が正会員の資格を有する。  
各務原高等学校サッカー部部員OB・OG及び保護者OB・OG の会費を納入したもの。  
各務原高等学校サッカー部父母の会 の会費を納入したもの。  
その他、第2条の目的に賛同する者で理事会に認められた者で会費を納入したもの。  
但し、すべての加入は任意とする。

(準会員)

第4条 下記の項に該当する者を準会員とする。  
各務原高等学校サッカー部部員OB・OG。

## 第2章

(役員)

第5条 本会には次の役員をおく。

代表	1名	
副代表	2名	(会長を兼務することができる)
相談役	若干名	
会長	1名	(理事を兼務することができる)
副会長	2名以上	(理事を兼務することができる)
顧問	サッカー部顧問	
名誉顧問	歴代サッカー部顧問	
事務局	1名	(会計・書記兼務)
理事	1名(各学年)以上	
会計監査	1名(サッカー部顧問)	

役員は、すべて正会員から選出する。

(任期)

第6条 役員は、総会で選出し任期は2月総会より1年とする。但し、再任は妨げない。

(任務)

第7条 役員の仕事は、次のとおりである。但し、役員は正会員であること。  
代表は、会長・事務局で会長会を構成し、本会の会務を統括執行する。  
副代表は、代表を補佐し、代行する。  
会長は、理事会を構成し、本会の会務を統括執行する。  
理事は、担当の会務を統括執行する。  
事務局は、書記・会計、及び会長会等の連絡窓口等を行う。  
監査は、本会の会計を監査する。  
名誉会長・相談役は、本会の運営に助言をする。

## 第3章

(機関)

第8条 本会の機関は、総会・会長会とする。  
第9条 総会は、本会の最高議決機関で年1回とし2月に開催する。但し、代表が必要と認めた場合は、臨時総会・臨時会長会を開くことができる。又、総会参加資格は、正会員のみとし1口を1票とする。  
第10条 総会に付議すべき事項で緊急を要する場合は、会長会が代行し次期総会で承認を得る。  
第11条 総会に付議すべき事項は次の通りとする。  
役員を選出                      会則の改正                      本会の事業

## 第4章

(事業)

第12条 本会は第2条の目的達成のため次の事業を行う。  
総会及び臨時総会、会長会  
親睦会・懇親会等  
各種大会応援                      (正会員にはチケット等補助を各試合1世帯2枚まで行う)  
ホームページ 費用  
各務原高校サッカー部奨学金制度  
サッカー部活動費・備品等及び父母の会活動費補助  
各務原高校サッカー部全国大会支援金活動  
御見舞い金                      (ア)指導者・部員の入院の場合(イ)会員死亡の場合の香典、各10,000円  
会員名簿の作成  
その他、本大会目的達成のための事業                      (施設充実を図る施設費・備品費・バス等)

第5章

(会計)

第13条 本会の経費は会費及び寄付金・支援金をもって充てる。  
 本会の会計年度は、4月1日より、3月31日とする。

第14条 本会の正会員は、会費を年1回銀行引き落としにて納入。  
 会費は、年1口 2,000円とする。1世帯単位とし1口以上とする。  
 会費引落日は、毎年1月27日とする。

第6章

(施行)

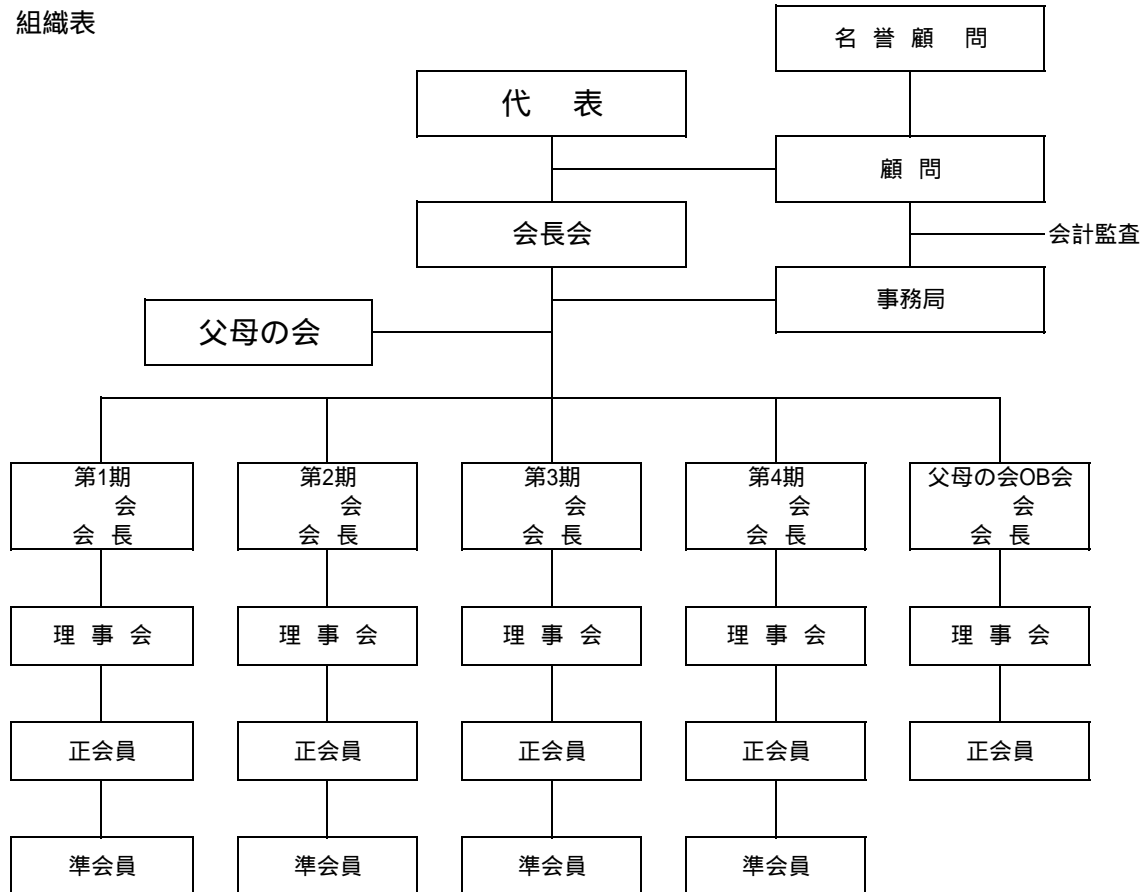
第15条 この規則は平成29年3月11日の理事会通過後、施行する。

第7章

(規約改正)

第16条 本会則は総会の決議を経なければ改正することができない。  
 (総会参加者及び委任状提出者の3分の2以上の同意を得て改正することができる)

組織表



第1期	1期生(昭和49年卒)～17期生(平成2年卒)	後藤 英一郎 先生指導
第2期	16期生(平成1年卒)～36期生(平成21年卒)	林 幹二 先生指導
第3期	34期生(平成19年卒)～43期生(平成28年卒)	水谷 貴郎 先生指導
第4期	42期生(平成27年卒)～	梅野 剛 先生指導

父母の会	正会員の登録した方
父母の会OB会	正会員の登録した方
会長会	代表・副代表・各期会長・父母の会会長・事務局の参加にて行う。
理事	各学年の代表者、もしくは主将の正会員
正会員	当会に賛同し会費を納めた、サッカー部OB・OG及び保護者OB・OG 又は、各務原高校OB・OG
準会員	各務原高校サッカー部OB・OG

注:準会員の方には、予算の都合上、総会・親睦会・懇親会等の連絡は行いませんので、各期事にて対応をお願いいたします。すべて参加は、任意とさせていただきます。入会・退会を希望される方は、事務局までお申し出ください。

岐阜県立各務原高等学校 サッカー部同窓会 紫 緑

役員 (案)

役 職	氏 名	期
代表	浅川 勝司	1
副代表	小井土 正亮	24
副代表	藤原 章斗	35
事務局	足立 圭三	36
会計監査	樽本 武司	25

名誉顧問	後藤 英一郎
	林 幹 二
	水谷 貴郎
顧問	梅 野 剛
	長柄 順喜
	牧田 篤弥
父母の会会長	45

		役 職	氏 名	期
1期会長	廣瀬 功司	4	理事	浅川 勝司 1
副会長	小野木 正勝	8	理事	廣瀬 功司 4
			理事	小野木 正勝 8
2期会長	樽本 武司	25	理事	久富 眞司 11
副会長	岩田 哲也	18	理事	岩田 哲也 18
	松永 義雄	27	理事	小井土 正亮 24
			理事	#REF! 25
3期会長	藤原 章斗	35	理事	中路 隼人 26
副会長	榎 瀬 信	36	理事	岸 周 吾 30
	小松 久幸	41	理事	亀山 佳隆 34
4期会長		42	理事	藤原 章斗 35
副会長		43	理事	足立 正 36
保護者OB会会長	足立 圭三	43	理事	加藤 雄大 41
副会長	谷 口 豪	44	理事	森 俊 太 43

平成29年度の会費は、平成30年1月27日に引落を行います。

平成29年度 予算 (案)

収入の部		
項 目	予算案	
繰越金	1,832,545	
年会費	300,000	150口
	2,132,545	

支出の部		
項 目	予算案	
年会費引落手数料	30,000	口座引落手数料
お茶代	30,000	
選手権チケット代	300,000	
インターハイ選手権激励会	200,000	
会議費	10,000	
ホームページ費用	30,000	
奨学金補助	500,000	
全国大会 予備費	1,000,000	インターハイ選手権
予備費	32,545	
	2,132,545	

岐阜県立各務原高等学校 サッカー部同窓会 紫 援